

Tsumagoi Village
孺恋村

発行
令和5年10月16日

第4回臨時会 8月10日

◇工事請負契約を撤回 ————— 6

第5回臨時会 8月29日

◇村長の減給を可決 ————— 6

第6回定例会 9月5日～15日

◇令和4年度各会計の決算を認定 ————— 2

◇各委員会の報告 ————— 9

◇一般質問は6人が登壇 ————— 11



第6回
定例会

令和4年度決算を認定

商工費 41%増 (対前年比)

愛郷ぐんま連携事業関連

一般会計

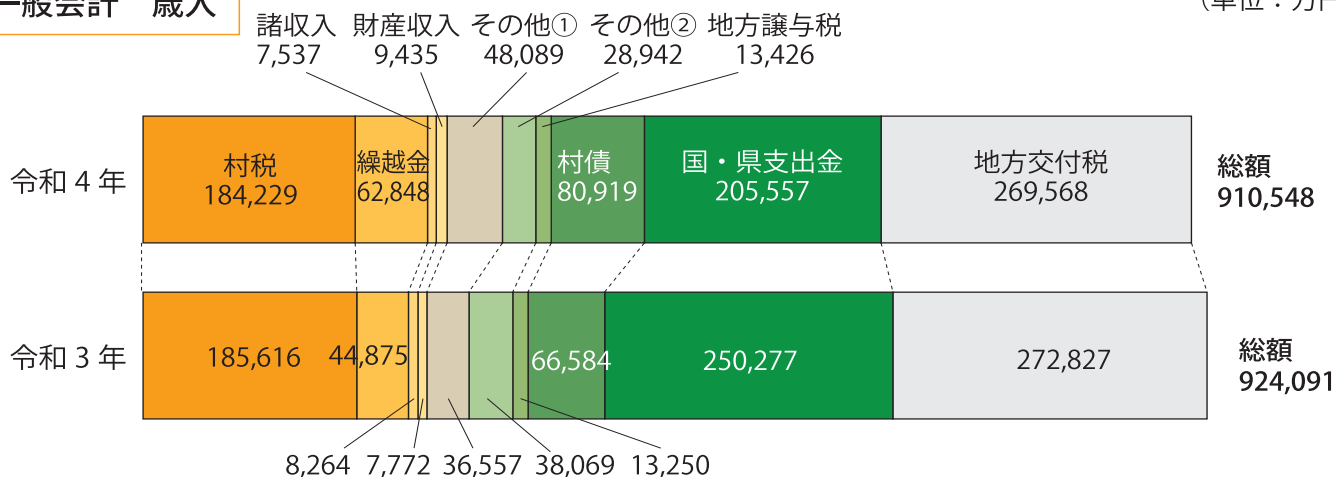
歳入 91億 548万円
(対前年比 1.5%減)

歳出 88億2,742万円
(対前年比 2.4%増)

令和5年第6回定例会は、9月5日から15日までの11日間の会期で開催されました。この中で、人事案件、各会計の決算認定、補正予算、条例の一部改正、物品購入、工事請負契約の締結・変更など19件について審議し、全て可決され、陳情1件を採択しました。審議結果は17ページに掲載しています。

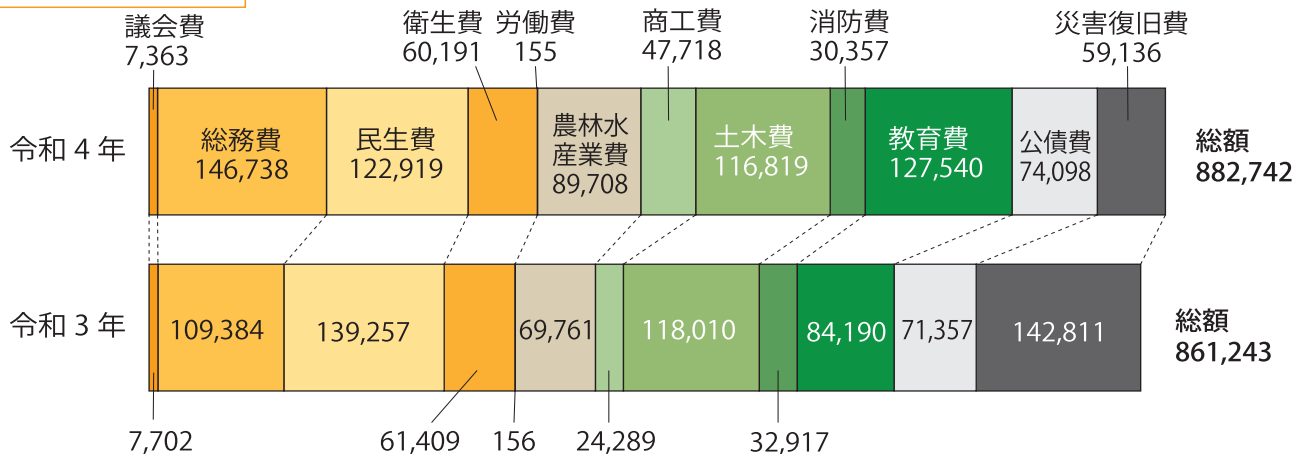
一般会計 歳入

(単位：万円)



その他① 寄附金、使用料、手数料、負担金など
 その他② 地方消費税交付金、地方特例交付金など

一般会計 歳出



※本文中の金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

特別会計決算

| 会計名 | 歳入決算額 | 歳出決算額 |
|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 国民健康保険特別会計 (事業勘定) (直営診療所施設勘定) | 15億5,278万円 2,249万円 | 14億9,843万円 2,249万円 |
| 介護保険特別会計 (介護事業勘定) (介護サービス勘定) | 10億5,298万円 1,566万円 | 9億3,818万円 1,566万円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 1億7,204万円 | 1億7,204万円 |
| 簡易水道会計 | 2億7,093万円 | 2億5,764万円 |
| 公共下水道会計 | 3億1,306万円 | 2億9,617万円 |
| 農業集落排水会計 | 2億369万円 | 1億8,705万円 |
| | 36億361万円 | 33億8,765万円 |

公営企業決算

| 会計名 | 収入済額 | 支出済額 |
|---------------------------|----------------------|----------------------|
| 上水道事業会計 (収益的) (資本的) | 1億8,471万円 2,241万円 | 1億4,767万円 8,723万円 |

決算審査

※質疑応答の一部

一般会計歳入

問 村有財産(自動車) 売払収入で49万5千円と100万円が計上されているが、内容は。

答 49万5千円は、第4分団が消防ポンプ車を更新したため、今まで使っていたポンプ車を売却した。100万円については、教育委員会が所有していたスクールバスで、民間へ業務を委託したため、売却した。

一般会計歳出

○総務費

問 少子化対策事業で結婚新生活支援事業補助金が83万5千円支出されているが、実績は。

答 3件の申請があった。補助率は2分の1で上限30万円になっている。

問 嬭恋の宝発掘事業で107万2千円が支出されているが、事業の内容は。

答 群馬県の補助金を活用し、嬭恋村郷土料理くろこの冊子作成や製作に用いる消耗品、備品の購入をし、くろこのPRを行った。

問 大学連携事業で16万9千円が支出されているが、どのような事業を展開したのか。

答 明治大学、東海大学、女子栄養大学と連携事業を行っている。明治大学は、農家へ1週間のファームステイをする研修を行っている。東海大学は、スポーツ庁の補助事業を進めるなかで、教授にご意見をいただいている。女子栄養大学は、JA嬭恋村からキャベツを無償でいただき、女子栄養大学の生徒がキャベツを使ったメニューを学食で提供し、嬭恋村のキャベツの宣伝を行っている。

○民生費
問 社会福祉協議会補助金が412万1千2千円支出されている。当初予算は315万3千5千円で、約900万円増額になっているが、増額要因は。

答 電気料の高騰と人事異動による人件費分を補正したことによる増額。

○農業費

問 緑化推進事業で、緑の少年団育成補助を2団体に合計6万円支出しているが、活動の内容は。

答 東西小学校に1団ずつあり、花壇の整備等に対する活動に対し補助をしている。

○商工費

問 嬭恋村観光案内所運営業務委託で599万5千円が支出されているが、内容は。

答 万座・鹿沢口駅前観光案内所及び各地区のサテライト観光案内所、アサマバレーの

運営を委託している。内容としては、観光案内や相談業務、観光情報発信業務、レンタサイクルサービス業務、観光案内所利用促進業務となっている。

○消防費

問 火の見やぐら撤去費45万1千円が支出されているが、どこの火の見やぐらを撤去したのか。

答 今井の半出来にあった火の見やぐらを撤去した。

特別会計

○国民健康保険

問 保険給付費が減少しているが、要因は何か。

答 団塊の世代が後期高齢者医療保険に移行していることが大きな要因だと考えられる。

監査委員からの令和4年度決算について報告がありました**一般会計について****(1) 総括**

令和4年度の実質収支に関する調書によると歳入総額は91億548万2千円で、歳出総額は88億2,741万5千円、歳入歳出差引額は、2億7,806万7千円であり、繰越明許額2億6,580万5千円、事故繰越し額126万円で、実質収支額は1,100万2千円となっている。

経常収支率は90.9%となり、目標的には70%以下を目指している以上、かなり改善の必要がある。また、財政力指数は0.43で、今後も財政面の強化を図る以外にない。

(2) 歳入

令和4年度の一般会計の歳入は、91億548万2千円で前年対比1億3,542万円の減少となっている。収入済額の主な款項で見ると歳入の根幹である村税が対前年比1,387万円の減であり、農業所得の減少が影響している。歳入全体では、国庫支出金が対前年比7億8,113万1千円の減となっており、災害復旧費国庫負担金の減額が主な要因となっている。一方、増加としては、県支出金で対前年比3億3,392万8千円の増加となっており、商工費補助金及び農林水産費補助金の増加が主な要因となっている。また、村税の内訳では、前年対比村民税が1億3,885万円と大きく減少しているが、固定資産税が9,480万円の増加、入湯税は2,644万円の増加、軽自動車税は205万円の増加となっている。

財政運営の厳しい中、実質公債費比率は目標であった15.0%を11年連続で下回り、10.5%と昨年度よりも0.7%悪化してはいるが、返済の増加によるもので、許容範囲であり、努力の姿が見られる。これからも県下の実質公債費比率の低い町村に近づける努力は欲しい。

なお、今後も住民サービスを停滞させることなく、住民の理解を得ながらより一層の行財政改革を進める必要がある。

村税を主とする一般会計の収入未済額は、2,930万円から2,142万円と減少し、大きく改善しており、努力の様子が見える。今後も更なる継続推進を望む。

今後は財政改革を急ぐだけでなく、新型コロナウイルスの影響で村内の落ち込んだ経済対策や将来に向けての投資も必要と考える。特に雇用の拡大に向けた施策の積極的な推進が望まれる。

(3) 歳出

歳出の総額は、88億2,741万円で前年対比2億1,498万4千円の増加となった。

支出済額を主な歳出款項で見ると、増加の大きなものは、総務費14億6,738万4千円で対前年比3億7,354万1千円の増加、商工費4億7,717万7千円で対前年比2億3,428万6千円の増加、教育費12億7,540万1千円で対前年比4億3,349万7千円の増加となっている。主な要因は、総務費では主に交流センターの増築工事及び財政調整基金への積立、商工費では愛郷ぐんま連携事業、教育費では文化会館建設基金積立金と嬭恋郷土資料館の増改築工事費の増加が要因となっている。一方、減少としては、民生費12億2,918万7千円で対前年比1億6,337万8千円の減少、災害復旧費5億9,136万5千円で対前年比8億3,674万6千円の減少となっており、主な要因として、民生費では子育て世代への給付金事業の終了、災害復旧費では令和元年の台風19号災害の復旧がほぼ完了したことが要因となっている。

令和4年度歳出では、コロナ禍の影響は残るものの経済活動への影響は収束しつつあり、アフターコロナ期への移行が現れている。今後、経済活動が正常化し、インバウンド需要の急速回復などによる人手不足やコロナ禍で加速したテレワーク、オンライン業務、リモート化などの労働環境の変化に対する取り組みの積極的推進が望まれる。

●令和4年度決算における健全化判断比率

| | 令和4年度 | 令和3年度 | 早期健全化基準 |
|----------|---------|---------|---------|
| 実質赤字比率 | -(赤字なし) | -(赤字なし) | 15%以上 |
| 連結実質赤字比率 | -(赤字なし) | -(赤字なし) | 20%以上 |
| 実質公債費比率 | 10.5% | 9.8% | 25%以上 |
| 将来負担比率 | -(赤字なし) | -(赤字なし) | 350%以上 |

- ①実質赤字比率とは...普通会計の赤字額が標準財政規模に占める割合
- ②連結実質赤字比率とは...全会計の赤字額が標準財政規模に占める割合
- ③実質公債費比率とは...普通会計が負担する実質的な負債額が標準財政規模に占める割合、3力年の平均
- ④将来負担比率とは...普通会計が将来負担すべき実質的な負債額が標準財政規模に占める割合

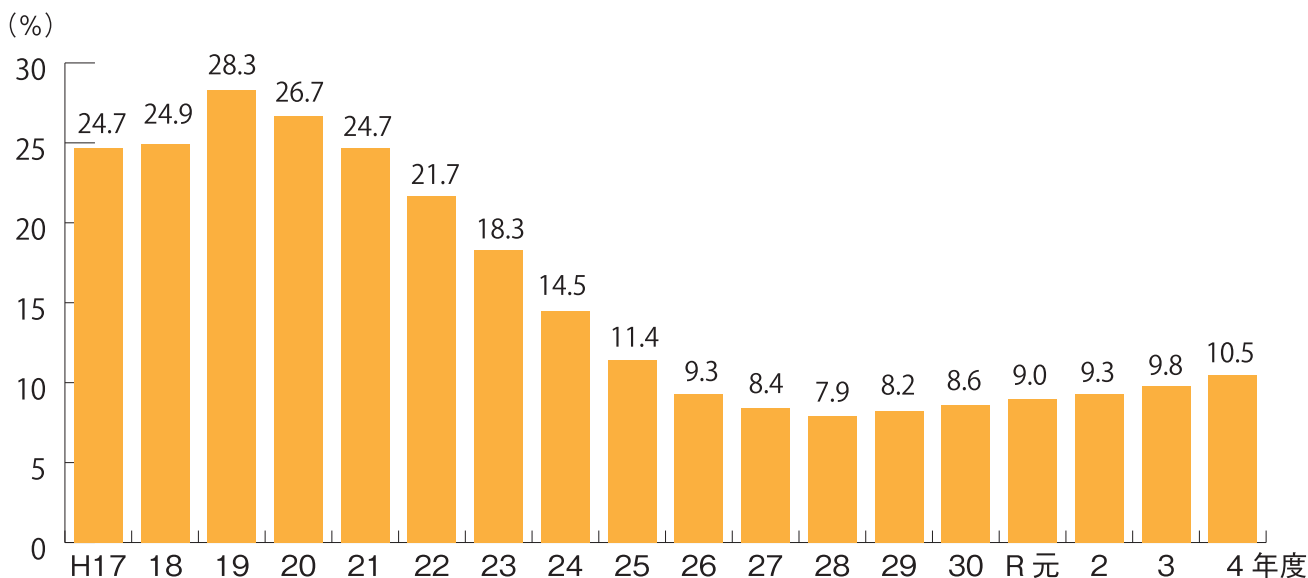
実質公債費比率

10.5%に

群馬県の実質公債費比率
(R4決算時)

- ・群馬県 9.4%
- ・市町村
 - 最高 11.2%
 - 最低 3.0%
 - 平均 6.1%

●実質公債費比率の推移



嬭恋村教育委員会 委員の任命同意

任期満了に伴い、新たに任命することに同意しました。

- 氏名
宮崎 光男さん
- 任期
自令和5年10月1日
至令和9年9月30日

請負契約の締結

- 工事契約1件を承認
令和5年度 村道干
俣仙之入線(熊野大
橋) 橋梁補修工事
- 契約の相手
丸栄建設株式会社
- 契約金額
7315万円
- 工期
自令和5年9月11日
至令和6年3月26日

物品購入

- ワンボックス型可搬ポンプ積載車
- 数量 1台
- 契約の相手
温井自動車工業株式会社
- 契約金額
2299万円
- 納期
令和6年3月19日

請負契約の変更

- 工事契約1件を承認
令和4年度商工振興
事業 嬭恋村商工研
修センター新築工事
- 契約の相手
有限会社 大塚建設
- 契約金額
変更前
9719万6千円
変更後
1億90万3千円
- 工期
自令和5年8月29日
至令和6年3月25日

令和5年度 一般会計補正予算

| 会計名 | 補正額 | 総額 | 主な内容 | |
|------|-------------|--------------|---------------------|---------|
| 一般会計 | 1億7,257万9千円 | 82億3,945万5千円 | 物価高騰対策支援事業 | 2,319万円 |
| | | | 冬のスキー場活用による村内消費促進事業 | 2,000万円 |
| | | | 橋りょう整備事業 | 4,500万円 |
| | | | 新嬭恋会館建設事業 | 1,220万円 |
| | | | 村道災害復旧事業 | 3,000万円 |

消防団員の出勤報酬及び団員の報酬年額を増額

嬭恋消防団員の出勤報酬を1回あたり1700円だったものを4時間未満の場合は4千円、4時間以上は8千円とし、教育・訓練及び巡視出勤の場合は1日2千円、団員報酬の年額をこれまでの3万円から3万6500円とする条例の一部改正を承認しました。

問 吾妻郡内の他町村と比較し、今回の改正内容は同程度になっているか。

答 出勤報酬では、長野原町と中之条町が同じ条件で同額となっており、団員報酬は、中之条町と高山村、草津町が同額となっている。

第4回 臨時議会

8月10日、第4回の臨時議会が開催され、専決処分等の報告及び嬭恋村商工研修センター新築工事請負契約の締結について当局より提出され、審査を行いました。

商工研修センター新築工事請負契約議案を撤回

嬭恋村商工研修センター新築工事について、契約金額9719万6千円（税込）で提案がされましたが、議員から1階にトイレを設置しない設計だったことについて批判する意見があり、設計の変更を求めました。これを受け、当局は議案の取り下げを提案し、議会はそれを承認しました。

請負契約の変更

変更契約1件を報告

- 嬭恋村運動公園災害復旧2期工事
- 契約の相手 佐田建設株式会社
- 契約金額 変更前 8517万3千円 変更後 8508万5千円

第5回 臨時議会

8月29日、第5回の臨時議会が開催され、条例の制定や工事請負契約の締結・変更について審議し、全て可決されました。

村長の減給賛成多数で可決

鎌原観音堂周辺整備事業において、条例で議会の議決を必要としているが、議会の議決を経ずに実施され、議会から指摘されていた問題で、村長の給料を9月1日から12ヶ月間50%減給する条例の制定が提案され、議会は賛成多数（賛成7反対4）で承認しました。

反対討論

※討論は要約し掲載していません。

土屋 幸雄 議員

条例で、議会の議決に付すべき契約を予定価格5000万円以上の工事又は製造等の請負としている。1社見積による随意契約で、議会の議決を得ないまま工事が進められていたことは、行政の適確性、透明性を欠いた執行であり、行政に対する不信任を抱くのは当然だと思っている。

今回の問題の責任を取る形で提案された条例案に対し、果たしてこれで村民の理解が得られるのか疑問が生じていることから、本条例案に関しては反対したい。

伊藤 洋子 議員

土屋議員と同じく、今回の件については問題意識を持っている。

普段から村民、議会に対し、説明責任や法令遵守など行政執行に対する姿勢を表明してきているが、今回の件は大きく信用を欠くものであった。

提案されている給料の減額だけでよいのか、もう一步進んだ提案を考えられないのかという思いから、本条例案には反対としたい。

大久保 守議員
今回の件は、これまで長く務めてきた村長のおごりがあったのではないかと思う。条例違反をしていることから、議会は100条委員会を設置し調査を行い、村長の不信任決議案の提出をしてもおかしくない内容である。村長が提案した本条例案で責任を取るということに対し、村民の理解が得られていないように思うし、私としても果たしてこれでいいのかという思いもある。今回は見送るべきでは

ないかという思いから、反対としたい。

鎌原観音堂周辺ランドスケープ整備工事請負契約を賛成多数で可決

6月定例会以降、議員からの指摘により工事が中断されていましたが、当初契約の解除、精算がされ、残りの工事を村内事業者2社による見積り合わせにより選定が行われました。その結果により提案された工事請負契約を賛成多数（賛成9、反対2）で可決しました。

- 契約の相手 丸栄建設株式会社
- 契約金額 1億1341万円

● 工期 自令和5年8月29日 至令和6年3月15日

討論

※討論は要約し掲載しています。

反対討論

伊藤 洋子議員

この工事については、1日も早くという思いはあるが、これまでの経緯や当局の行為を考えると素直に賛成する気持ちにはなれない。村が鎌原観音堂周辺エリアを盛り上げていくという熱意があるか疑わしく思う。今回の1億円強の工事が、本当に活かされるかどうか見えてこないことから、反対としたい。

伊東 正吾議員

当該法人にこだわっている理由がわからないう。色々と勘ぐらせるような内容に思うことから、反対としたい。

賛成討論

下谷 彰一議員

このエリアは、集客を目的とした観光行政の取り組みの中で、様々な施設ができていく。これからその施設をよくしていくためにも、地域の皆さんの要望に応えながら、1日も早く完成させていたいくことを要望し、賛成としたい。

黒岩 智未議員

この件に関して、村民にとって一番不利益を被っているのは、工事がずつと中断されていることだと思ふ。1日も早い着工、完成を望んで賛成としたい。

松本 幸議員

このエリアを嬭恋村の第一の観光地にするという意気込みを持ち、取り組んでもらいたい。この事業に関しては、問題となった経緯もある。十分気をつけて進

めてもらふこととし、賛成としたい。

土屋 哲夫議員

手続きに不備があったが実際に工事が始まり、現在途中で中断されていること。地元鎌原の皆様にも多大な迷惑をかけ続けていること。以上の理由から、1日も早く工事を完了し、鎌原の皆様、また嬭恋村民の利益となる方向に進むべきだと考え、賛成としたい。

土屋 幸雄議員

鎌原観音堂は、一時閑散としていた時期があったが、これまで様々な整備をし、段々と人が集まる場所になってきた。今後も嬭恋村文化財保存活用地域計画の策定に向け進められているが、議会、当局ともに良く協議し、いい方向に進めていきたいという思いから、賛成としたい。

商工研修センター新築工事請負契約を賛成多数で可決

1階にトイレがないことから議案の撤回がされた本案について、1階にトイレを設置し、2階のトイレを一部修正する案が示されましたが、設計変更にあたり、仮契約中の変更契約は通常できないと県より指導があったことから、当初設計のまま承認を得て、本契約後に変更契約の提案をし再度承認を得たいとの説明があり、提案された工事請負契約を賛成多数（賛成10、反対1）で承認しました。

- 契約の相手 有限会社 大塚建設
- 契約金額 9719万6千円

● 工期

自令和5年8月29日 至令和6年1月31日

全員協議会

今回の定例会で提案された議案の審議及び嬭恋橋復旧工事の進捗状況などについて協議しました。

嬭恋橋工工事

中之条土木事務所より、「現在、左岸側斜面の安定性を確保するための鉄筋挿入工と河川が増水した時に現場を守るための鋼矢板工が完了している。また、擁壁の下に基礎杭工として杭を2本打つ工事があるが、現在杭の製作中で、12月から現場で工事を行う予定となっている。

今後は斜面対策工事として、橋の前後や左右の斜面を安定させるため、吹付工を行う予定であり、左岸下流側は9月着工、左岸上流側は今後発注予定としている。右岸側は吹付までは完了しており、

渇水期に鉄筋挿入工を再開する予定としている。

これらの工事が済んでから、コンクリート擁壁、アンカー工という施工順となる。

次に、通行規制の基準について、雨量と地震による基準を見直した。これまでは、連続雨量が80mmを超えたら通行止めとしていたが、これまでの実績を踏まえ、連続雨量90mmへ見直しを行った。

また、危険な雨量でない場合の通行止め時間を短縮できるように条件の見直しを行っている。地震においては、震度1以上としていたが、実績を踏まえ、震度2以上と見直しを行った」と説明があった。

新嬭恋会館の新名称 サーラ嬭恋 (SALA TSUMAGO I) に決定

教育委員会事務局よ

り、「新嬭恋会館建設工事設計検討委員会のなかで、新名称について公募で募集する案が出され、今年5月20日から6月30日の間で募集を行った。募集の結果、応募総数455点の応募をいただいた。

事務局にて、20点まで選定をし、委員及びアドバイザー13名による投票を行い、その結果により、サーラ嬭恋 (SALA TSUMAGO I) に決定した。

応募者からの命名理由には、嬭恋会館は長く使われ、愛された名称であり、その名称をより親しみが持てるようにするため、また昨年イタリアのポンペイ市と友好都市協定を締結したことから、嬭恋会館のホールをイタリア語で直訳し、サーラ嬭恋と命名したとのことであった」と報告がありました。

大田市場を視察

8月21日、22日の2日間の日程で、4年ぶりの市場視察が行われました。

大田市場は、青果部、花き部で日本一の取り扱い規模を誇っており、大田市場での決定価格は日本全国の市場の指標となっています。現地では、JA全農ぐんま所長の案内により青果棟の視察を行いました。



青果棟を視察

東京青果(株)会議室で意見交換会



市場関係者と意見交換

東京青果(株)取締役、東京荏原青果(株)常務取締役、東一神田青果(株)常務取締役の出席を得て意見交換を行いました。

今年のキャベツの状況と近年の消費者ニーズの変化、今後の消費見込みなどについて説明がされ、議員からは経費増加分の価格転嫁等について意見を出し協議するなど、市場関係者と意見を交わしました。

産業建設常任委員会

・陳情2件を審査
1件を採択、1件を趣旨採択

委員長：松本 幸 副委員長：黒岩智未
委員：土屋哲夫、石野時久、土屋幸雄、伊藤洋子

陳情

群馬県労働組合会議
議長 石田清人氏より提出された、「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める陳情」について審査を行いました。

陳情の趣旨は、新型コロナウイルス感染症拡大、気候変動や円安、ウクライナ危機などの影響による異常な物価高騰が深刻な問題となっており、特に地域最低賃金近傍で働くパート職員や非正規雇用などの最低賃金の改善に

ついて、次のことを国に対し要望してもらいたいというものです。
○最低賃金を全国一律制度に改正すること。

○最低賃金1500円以上を目指すこと。
○最低賃金の引き上げによって経営が継続できるように中小企業への支援策を根本的に拡充・強化し、国民のいのちと暮らしをまもること。

趣旨採択とすることに決しました。
次に、嬭恋村商工会会長 渡辺栄志氏より「上信自動車道整備に伴う嬭恋村内インター周辺に商工業者経済活動施設の整備計画推進への陳情」について審査を行いました。

陳情の趣旨は、現在、上信自動車道の長野原町与喜屋から鎌原までの長野原嬭恋バイパス区間は2029年度の開通予定で進んでいる。

委員からは、「群馬県から若い人が流失しているためにも一律1500円にして、中小企業の支援も並行に進め、採択を」と言う意見がある一方、「趣旨は良いと思うが、現状、一律1500円を払った場合は、支払う側の経営が成り立つか。経営する側は、収益が上がらない限り倒産にもつながってしまう」「賃金は、企業の判断で上げるべき」などの意見があり、これらを集約し、趣旨採択とすることに決しました。

また、このバイパスは、自動車専用道路となるので、沿線には店舗等の商業施設も建設

ができないことから、上信自動車道の整備に伴い、インター周辺に自動車道利用者が村内に立ち寄りたくなるような魅力的施設で、商工業や観光業等の村内事業者が経済活動を効果的に波及できる施設整備計画の推進をお願いしたいという陳情です。

委員からは、「嬭恋村が素通りにならないためにも、協議会などを立ち上げ今から話し合いをするべき」「本線からも見え、インターからも直結で入れるような大きめの施設を検討したほうが良いのでは」などの意見があり、全会一致で採択とすることに決しました。

その他に農林振興課から「特定地域づくり事業協同組合」「有害鳥獣被害及び捕獲頭数の報告」について説明がありました。

皆さまからの陳情はこのようになりました

【 陳 情 】

| 件 名 | 提 出 者 | 付託委員会 | 結 果 |
|--|-----------------------|----------------------|------|
| 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める陳情書 | 群馬県労働組合会議 議長 石田 清人 | 産 業 建 設 常 任 委 員 会 | 趣旨採択 |
| 上信自動車道整備に伴う嬭恋村内インター周辺に商工業者経済活動施設の整備計画推進への陳情書 | 嬭恋村商工会 会長 渡辺 栄志 | 産 業 建 設 常 任 委 員 会 | 採 択 |

総務文教常任委員会

・令和4年度決算状況及び 運営状況の報告

委員長：大久保守 副委員長：黒岩敏行
委員：伊東正吾、下谷彰一、佐藤鈴江、
大野克美

嬭恋村国保診療所 運営協議会の報告

住民課より、「令和4年度の診療所の決算状況及び運営状況について、経常収支状況は、医業収益は合計8853万円で前年度比1408万4千円の増加で、PCR検査や抗体検査が増えたことや発熱外来における2類対策算定加算による影響が要因している。医業費用は合計1億63万7千円で、予防接種や注射などの増加や感染対策による材料購

入の増加により前年より増額となっており、医業収支はマイナス1210万7千円となった。

医業外収益は合計3164万3700円、医業外費用は782万7千円で、医業外収支はプラス2381万7千円となり、経常収支は1171万円の黒字という報告があった。

総括として、令和4年度は黒字で終えたが、コロナワクチン接種支援等で多くの補助金や交付金をいただいたことが要因であり、感染症法上2類から5類へ引き下げになったことにより、今年度は収入減が避けられない状況となっている。また、物価高の影響などにより今年度以降は厳しい経営状況に戻るのではないかと考えているとのことであった。

そのほか、指定管理契約について、現在の契約が来年3月31日をもって、満了となることから、次回も同じく地域医療振興協会にお願いをしたいと考え、調整をしているが、協会からこれまで指定管理の期間を5年間としてきたが、今回は3年でお願したいと提案があった。理由としては、現在の診療所は昭和58年に建築され、築40年となる。建物の老朽化や施設利用者の変化による利便性の低下、バリアフリー対応がされていないなど、建物の課題と社会情勢の課題を重点的に検討する期間とするためとのことであった。

村民の方々に一番良い方向で、期間については協議・検討できればと考えており、12月までには方向性を出したい」と説明がありました。

委員から、「早急に協議の場を設け、要望や意見を把握することが重要だと思う」などの意見がありました。

観光振興対策特別委員

・愛妻の丘トイレ進捗状況の報告

委員長：伊藤洋子 副委員長：土屋哲夫
委員：伊東正吾、下谷彰一、石野時久、
大野克美

愛妻の丘トイレ設置の進捗状況と今後に向けて

観光商工課より、「愛妻の丘下の防除用水の水質検査を実施した。結果として、大腸菌が陽性となり、これを飲用にするのは難しいという話が保健所からあった」と報告がありました。

建設課より、「県営事業で計画されている大横川防除用水のタンク新設については、令和5年度中に事業計画の整備を行い、9月に地

元説明会を開催し、事業化に向け取り組んでいる。今後の予定としては、令和6年度に事業の申請を行い、令和7年度に採択を受け、事業を着手する予定となっている。令和7年度は実施設計を行い、令和8年度より工事着手を予定している」と説明がありました。

委員からは、「愛妻の丘下の防除水から引き込みをする場合の経費を積算し、村の財政も考慮しながら十分検討する必要がある。暫定的に引き込むためのもので、あまりにも多額であれば、県営事業の完成を待つなど十分検討し、村民の方たちが納得いくような方向で進めていただければと思う」などの意見がありました。



愛妻の丘で開催されたキャベチュー

一般質問

問 今回の問題を受け、村長の条例遵守への思いは

村長 入札審査会を厳格化、発注業務の透明性を高め、二度と法令違反が起きないように取り組みたい



土屋 幸雄 議員

村条例の重さと執行部の甘さについて

問 鎌原観音堂周辺整備事業は、1社随意契約がなされ、6月定例議会で指摘があり、工事が中断され、その後契約が解除された。今回の契約は、条例違反がなされ、透明性、適確性を欠いた行政運営であり行政の現場はどうなっているのかと不信感を抱かざるを得ない。

当局的説明で、入札審査会の協議の中心が入札参加資格の有無となり、議会の議決が必要な契約が深く協議されることなく承認してしまったとあり、異議を唱える委員がいなか

ったこと、また入札審査会が正常に機能されなかったことは村民からの信頼を失うものであったと残念に思う。この件は、最初から1社随意契約を前提に進められた事業に思える。なぜこのような形で契約を行ったのか伺う。

答 村長 本契約が、エリア内全体の風景・景観を完成させる契約であったため、「工事又は製造等」に該当しないと誤認し、契約してしまつた。

また、鎌原観音堂周辺の全体コンセプト図に沿ったデザイン構成にするため、業務への習熟および本契約に要求される知識や能力があることが必要な契約であると考え、コンセプト図を設計した事業者への1社随意契約としてしまつた。多くの方々に混乱を生じさせてしまつたこと。また、村民のみならずご心配とご迷惑

をおかけしたことについて、村長として責任を感じ、深く反省するとともに、心よりお詫び申し上げます。

問 再発防止策で、随意契約のガイドラインが示されたが、今回の案件と乖離があるように思うが、村長の考えは。

答 村長 再発防止策の一つとして随意契約ガイドラインの策定を行った。今後は、ガイドラインに基づいて随契約が可能であるか、また理由は適切であるか、過去の実績や業務に精通しているというだけでは随意契約できないことを改めて全職員に周知したところである。

問 今回の問題を受け、村長の条例遵守への思いは。

答 村長 入札審査会の設置要綱を見直し、全委員の承認がなければ発注業務を進めるこ

とができないように厳格化した。これにより、全委員は発言の有無に関わらず責任をもって判断することになる。今後は、曖昧な審査はなく、必然的に条例等の法令は遵守できると考えている。

また、再発防止策として契約金額が250万円を超えるものについては、ホームページで公表することとし、随意契約とした理由や地方自治法施行令第167条の2第1項の何号に該当するのかを掲載することで発注業務の透明性を高めることができるかと考えている。今後は法令違反が二度と起きないように取り組んでまいりたい。

問 入札審査会が正常に機能しなかった要因に、委員が村長に意見を述べづらい環境があったのではないかと思える。職員に対する長としての人権感覚はどのように思うか。

答 村長 各課連携を図り活力ある組織にしていきたい。また、人材の育成が私の仕事だと思っている。しっかりと務めたい。

答 村長 人間の尊厳を尊重する政治に取り組んでいっているつもりである。これは部下に対しても同様に、人権感覚を持ち取り組んでいたつもりであるが、直すべきところがあれば指摘いただき、謙虚に受け止めたいと思う。

しかしながら、今回の件も含め、入札審査会に参加したことはなく、協議の内容に指示を出すようなこともしていないので、ご理解いただきたい。

問 村長には風通しの良い職場体制を整えてもらいたいと思うが、考えは。

答 村長 各課連携を図り活力ある組織にしていきたい。また、人材の育成が私の仕事だと思っている。しっかりと務めたい。



一般質問



伊東 正吾 議員

問 村長は村民の意向をいち早く行政に反映する舵取りであってほしい

村長 村民の意見に耳を傾け、村がより良い方向に進むよう、初心を忘れずに取り組みたい

助成金、補助金の問題

問 補助金支出団体等のサービスの質は職員の意識レベルの低下から始まり事業困難にしているのではないか。

答 助成金や補助金が支出されている以上、行政に関わる事業として厳しく指導するのが役所の監督責任である。村の事業はもとより、外郭団体への引き締めとより一層の努力が必要だと感じるが、村長の考えは。

問 村長 村では各種団体や個人、様々な事業に対し補助を支出している。補助金については、村の規則等に沿い支出しているところ

であるが、ご指摘のとおり支払先である各種団体に補助金の趣旨について確認をすると共に、目的に沿った事業を実施いただくよう確認を重ねたい。また、村職員においても補助内容や金額の妥当性を確認し適正な補助決定を行うよう徹底したい。

問 課長の補助金に対する考え方も伺いたい。

答 健康福祉課 村長の発言にもあったように、適正、妥当性の確認はするべきだと感じる。また、補助金を支出

すること、未来に負担を残すことのないよう各団体が活発に自立していきけるような形を作れたらと感じる。

問 村長の発言のなかで、先日行われた星のpromスも村営イベントであるような発言がされていたが、村民団体が発案実行したイベ

ントである。今後種々の民間発案イベントもあると思うが、村のイベントと民間のイベントの線引きについて、村長から規範を示してほしい。

答 村長 星のpromスは、星のpromス実行委員会が主催で、村は後援しており、魅力アップイベント開催事業補助金など財政的支援を行った。

要請があり、挨拶はしたが、あくまでも村は後援の立場である。しっかりと主催、後援の区分はしたいと思うので、ご理解いただきたい。

箱物行政からの脱却

問 嬭恋村では、大型の建設や土木工事が計画されているが、管理維持に對しての認識は確立されているか。

答 人口減少、税収低下、高齢人口比率など、負の遺産になりかねない

要素は多岐に渡ると懸念がされる。今こそストッ箱物とし、ハードからソフトへ、時代は知の時代と思うが村長の考えを伺う。

答 村長 議員ご指摘のとおり、現役世代の減少に伴い税収は減少する一方、高齢化に伴う福祉費は年々増加し、公共施設を維持管理していくための財源は年々厳しくなっていくと考えている。

近年では、令和元年の台風19号災害による復旧工事が大量に行われたが、ほぼ完了し、今後は維持管理が主となる。広大な面積を有する本村としては、インフラの維持を最優先に考え、必要な箱物については、人口減少や維持管理費用も検討したいと考えている。

また、公共施設等総合管理計画では、今後40年間の目標として延床面積で30%の縮減を

掲げている。施設の長寿命化と併せて、不要となった建物の解体も進めていきたい。

各機関の融和について

問 議会と役場、役場と村民、役場は格好良い行政マンではなく、泥臭くサービスマンであってほしい。

また、議員は地区を越え、オール嬭恋の代表、村長は村民の意向をいち早く行政に反映する舵取りであってほしいと思うが、考えを伺う。

答 村長 職員には、村民の意見をよく聞き、村民の立場や目線で考え、信頼される職員となるよう指導していきたいと考えている。

私としても村民の意見に耳を傾け、村がよりよい方向に進むよう、初心を忘れずに取り組みたい。



一般質問

問 各公民館への冷房設備の整備は急務だと考えるが

村長 村と地元の双方が来年度予算案に盛り込むことができるよう年内に調整したい



土屋 哲夫 議員

公民館等の冷房設備整備について

問 今年の夏は暑く、嬭恋村でも田代に設置されているアメダスで30度の真夏日を観測したほか、国道等に設置されている温度計は35度を超える表示が何度もあった。
専門家、今後も引き続き温暖化による熱中症の重症化リスクがより増大する危険性を指摘している。
そこで、村内の公民館等の冷房設備の整備について質問する。
各公民館等では、比較的高齢の方が対象の様々な行事、事業が実施されている。これは、独居高齢者のい

ゆる引きこもりの予防、社会への参画を促すことで身体的・精神的な健康維持などに通じるものと認識している。
しかしながら、高齢者や障害を持つ方々は暑さを感じづらい方も多いと言われ、十分な周囲のサポート、心配りが必要である。
また、各公民館等は緊急避難所に指定されており、係る事態がこの異常な高温期に発生すれば避難所内の環境維持はより困難となる。
災害弱者といわれる方々の体調の維持管理に、より手厚い配慮が必要であり、来年以降も予想される熱中症の重症化リスクを軽減し、安心して利用できる公民館とするために冷房設備の整備は急務だと考えるが、当局の見解は。

答 村長 現在、各区長に公民館のエアコン設置について、要望調査を行っており、10月の区長会にて取りまとめた結果を報告し、協議する予定になっている。
既に補助金を活用し、エアコンを設置した地区もあるが、ご指摘のとおり、どの地区においても冷房設備が必要だと考えている。
今後、村が補助する金額と地元が負担する金額について、双方が来年度予算案に盛り込むことができるよう年内に調整したいと考えている。
問 冷房設備が設置されている地区はどこか。
答 総務課 田代、芦生田、袋倉は設置されている。
問 災害はいつ起きるかわからない。避難所としての観点から早期着手を検討できないか。
答 村長 議員ご指摘の通りだと思う。内部で協議を進めたい。

県道牧干俣線国道292号線の冬期道路通行止めについて

問 当該道路は例年11月中旬から翌4月下旬にかけて、積雪のため通行止めとなっている。モバイル空間統計調査資料によると、2019年1月から3月の嬭恋村来訪者の前後の滞在地は、グリーンシーズンと比較すると隣の山ノ内町の比率が増加しており、潜在的な需要の高さを感じさせる。また、広域観光ルートを形成しての周遊型観光の実現・充実を後押しするためにも、通行止め解除の前倒しは有効であると考えられる。冬の期間、万座温泉へは万座ハイウエーが唯一通行可能な道路で、雪に閉ざされ行き止まりとなる脆弱性は誰もが否定できない事実である。それを少しでも軽減させるためにも通

行止め期間の短縮は有効であり、万座地区の住民は勿論、観光客の安心・安全を確保するためにも早急に検討するべきである。
近年の温暖化に伴う気象状況の変化に鑑みればこの通行止め期間の短縮も十分可能であると考えるが、当局の考えは。
答 村長 観光面や防災面において重要な路線であることは認識しているところである。
また、平成30年に発生した本白根山の噴火により国道292号が一部ストップしたことも記憶に新しいところである。
引き続き、火山活動にも注視しつつ、国道292号及び県道牧干俣線の冬期道路通行止め期間の短縮について道路管理者に働きかけていきたいと考えている。



一般質問



伊藤 洋子 議員

問 クーラー購入費補助制度を設けることを提案したい

村長 一案かとは思いますが、日中の暑い時間には、公民館等で集える場をつくり、外出機会のきっかけ作りに繋げることも考えていきたい

クーラー購入費の補助について

問 群馬県内で熱中症疑いでの搬送が1516人となっており、気象庁のデータでは、嬭恋村も30度を超える日が多くなっている。地球温暖化が進んでいる状況にあり、来夏に向けクーラーを設置する場合の購入費補助金の制度を設けることを提案したい。
答 村長 議員の提案も一案かと思うが、日中の暑い時間には、公民館等の集え施設において、集える場をつくり、外出機会のきっかけ作りに繋げることも考えていきたい。

「非核平和宣言の村」の看板設置を求める

問 2021年1月22日、国連で核兵器禁止条約が発効され、今後は核保有国や「核の傘」に頼っている国々で核兵器禁止・廃絶の世論を高めることが重要である。嬭恋村も非核平和宣言を行っていると言っている。ぜひ嬭恋村も宣言していることを表明するため、庁舎又は国道に看板を設置することを求める。村長の考えを伺いたい。
答 村長 村では、平成8年12月19日付けで宣言が行われた。村では、これまでに九つの宣言がされており、各世帯に配布した「暮らしの便利帳」に全ての宣言を記載している。現時点では、特定の宣言についての看板設置は考えていないが、あらゆる機会を通じて広報していきたい。

鎌原観音堂周辺整備の今後の取り組みについて問う

問 8月29日の臨時議会で、工事請負契約の締結が可決された。議決した議会も責任があり、鎌原観音堂周辺が活性化することを願う立場から質問する。新規に契約をした業者が、ニコ(株)へアドバイザー業務を委託することを村が助言することは、誤解を招きかねない。違う方法を考えるべきだったのでないか。
答 村長 既に着工済の工事や加工・発注済の材料や植物があることから、コンセプト図の作成者であるニコ

あさまのいぶき、食事処水車の改善策を提案してきたが、村は指定管理委託をしているので、との答弁である。

問 あさまのいぶき、食事処水車の改善策を提案してきたが、村は指定管理委託をしているので、との答弁である。村は現在の集客状況で良いと考えているのか。
答 村長 両施設とは、指定管理に関する協定書等により、民間事業者たる指定管理者のノウハウを活用しつつ、それぞれが地域の活性化に寄与することとしている。さらに、公共性及び民間事業の趣旨の尊重の条項では、設置者である村は、本業務が利益の創出を基本とする民間事業者等によって実施されることを十分に理解し、その趣旨を尊重すると明記

議員ご指摘のとおり、現状に満足することなく引き続き集客力の強化等について検討を進めて参りたい。

問 村の観光拠点としてふさわしいサービスが求められることから、改善の必要があると考える。目的を果たすために、どのような取り組みをするのか具体策の説明を求める。
答 村長 指定管理者制度によりお任せしているもので、双方で協議しながら進めるべきことであると認識している。鎌原観音堂周辺における交流人口の増加に向けて検討を重ねて参りたい。



一般質問

問 役場庁舎の建設は現在の財政状況で行えるのか

村長 現時点では、計画を先送りせざるを得ないと考えている



大久保 守 議員

公共施設整備及び
財源について

問 公共施設再編を進める中、新嬭恋会館の事業がスタートした。令和4年度決算書から見ても、自主財源は45%と、今後労働力人口も減少していく中、自主財源を確保するのは容易ではないと考えられる。

答 基金と債務を比較しても、数字上では債務の方が多額になっている。このような財政状況の中、今後役場庁舎の更新が計画されているが、建設の見通しが立つのか不安である。そこで、何点か伺う。新嬭恋会館の建設費

は当初15億円と試算がされていたが、最終的にはどのくらいの額を見込んでいるのか。

答 村長 物価高騰の影響や商工研修センターの用地購入及び建設工事、駐車場の拡張工事、防災対策など関連工事費が必要となる。確定してはいないが、27億円程度と考えている。

問 過疎債の充当率は100%だと思うが、事業形態はどのようなか。

答 村長 過疎債の充当率は100%で元利償還時に国が70%分を地方交付税として負担することとなる。借入限度額は約12億円程度で、実質的な村負担額は30%の約3・6億円になる。12億円を超える事業費は文化会館建設基金から4・6億円、この他は一般財源で負担となる。

問 役場庁舎の建設は

現在の財政状況で賄えるのか。

答 村長 現在の新嬭恋会館の建設及び関連工事や各種インフラの維持管理、災害復旧工事などに多くの費用が必要となっていることから現時点では、計画を先送りせざるを得ないと考えている。

問 役場庁舎建て替えを前提に、大前地区の細原に建設をすると思

べられたが、村民に広く意見を求め進めるべきだと考えるが、なぜ細原地区を主張されているのか。

答 村長 大前区から無償提供の話があり、候補地の一つとして話をさせていただいた。村民にとって一番良い場所を勘案しながら、決定できればと考えている。

問 役場庁舎建設基金を創設するべきだと意見してきたが、未だ創設されていない。理由

を伺う。

答 村長 創設したいと考えている。振興開発基金があるが、この基金から庁舎建設基金として分離させ、建設が可能と見込まれる目標額を設定する中で積み立てを行いたい。

観光大使について

問 観光大使の人選については、村長が決め

ているとのことだったが、選定をするにあたり、村長の友人・知人で人選をしているのではないか。

答 村長 当村に関わりの深い方や各方面からの推薦があった方々と面談を行い任命している。

問 実際にはどのような活動をされているのか。

答 村長 村の魅力を国内外で紹介したり、村のイメージアップに繋がる活動、観光・村

づくりに関する提言や情報提供について、自発的に活動をいただいている。

問 条例または規則でルールを定めるべきだと考えるが。

答 村長 県や近隣町村を参考にルール化できればと考えている。

青山土地の計画について

問 青山土地について、現在どのように考えているか。また、取得するのかどうか伺う。

答 村長 国土交通省の工事が完了した後に、県道沿いの土地を購入し、有効活用を実現したいと考えている。



一般質問

問 人手対策特別チームの創設を

村長 関係部署におけるチーム編成の可否について、検討を進めていければと考えている



大野 克美 議員

実習生獲得について

問 農業、観光関係者の人手不足は深刻になっている。農業関係では、現在収穫の真最中の時期になったが、人手不足になると、収穫の目標の数が切れなくなってしまう。

現在では、キャベツの値段が低いため、生産調整を行っているが、これから先、天候の影響により値段が上昇することがあり得る。キャベツの値が上昇したときに、キャベツが切れないことは問題であるし、人手がなく農業ができない状態になるのは、もっと深刻である。

8月に大田市場へ視察を行ったが、それ以降値段が下がってしまった。これについて、原因と問題点はどこにあると考えているか。

他方、気温の上昇が行き過ぎて「暑過ぎる夏」、「酷暑」になった場合には、外出の手控えを通じて消費を押し下げる可能性も指摘されており、給食を必要とする学校なども夏休み中であることなどを加味して考察すれば、供給を需要を上回っていたと言わざるを得ない状況であった。

このような事態を受け、JA嬭恋村などにより、国主導による100万ケースにも及ぶ需給調整や、JA嬭恋村独自の生産調整を実施するなど、販売価格の上昇に向けた取組みを実施しているところである。その効果かと思われるが、9月4日頃から徐々にではあるが価格も上昇傾向であるとの報告を受けている。

上昇に向けて直接関与することは難しい。今後においてもJA嬭恋村による消費宣伝などのイメージアップ事業や機械購入に対する補助事業、耕作地の表土流亡防止対策など、農家の皆さまがキャベツを生産する上での後方支援という形で関わってまいりたい。

また、圧力調整弁の役割を含めた販路の拡大戦略として、輸出の検討も進めてまいりたい。

答 村長 嬭恋村から出荷されるキャベツの大部分は、日本全国の各卸売市場での取引によってその価格が決定されている。卸売市場では、一般的に自由競争が行われ、生産量や消費量が適切に自動調整されるが、需要と供給のバランスによって価格が変動することが多く、豊作であれば供給量が多くなるので価格は安くなり、天候等の要因により供給量が減れば価格は高くなる。

嬭恋村のキャベツ出荷状況は、お盆のころの集中豪雨により道路等に被害が発生したものの、キャベツは順調に生育し、市場視察日

国が進めている「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」における最終報告等を注視しながら国や県の方向性を見極めつつ本村独自の取組について検討を

進めてまいりたい。

問 人手対策特別チームを作る考えはあるか。

答 村長 本村役場においても、人員不足は深刻である。以前のよう年度が替われば、人員の補充がなされる状況ではなく、非常に深刻であり、非常に厳しい状況が続いているところをご賢察いただきたい。

しかしながら、対策特別チームの創設も一案であると思いますので、関係部署におけるチーム編成の可否について検討を進めていければと考えている。



議案の審議結果

| 議案名 | 議員名等 | | 賛 成 | 反 対 | 議決結果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|---|----------|----------|--------|--------|------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|----------|----------|----------|----|----|
| | 黒岩 智未 | 土屋 哲夫 | | | | 伊東 正吾 | 下谷 彰一 | 黒岩 敏行 | 石野 時久 | 佐藤 鈴江 | 土屋 幸雄 | 松本 幸 | 伊藤 洋子 | 大久保 守 | 大野 克美 | | |
| 第4回臨時会 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案の撤回について 工事請負契約の締結(令和4年度 商工振興事業 嬭恋村商工研修センター新築工事)の議案を撤回する事に対する採決。 | 11 | 0 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第5回臨時会 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 嬭恋村長の給料の特例に関する条例の制定について 嬭恋村長の給料を1年間減額するため、条例を制定。 | 7 | 4 | 可 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | - | × | ○ | × | × | ○ | ○ |
| 工事請負契約の締結について 令和4年度 商工振興事業 嬭恋村商工研修センター新築工事の請負契約の締結。 | 10 | 1 | 可 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 工事請負契約の締結について 令和5年度 鎌原観音堂周辺ランドスケープ整備工事の請負契約の締結。 | 9 | 2 | 可 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 第6回定例会 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 嬭恋村教育委員会委員の任命同意 任期満了に伴い、新たに任命することに同意するもの。 | 10 | 0 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和4年度一般会計歳入歳出決算 | 8 | 1 | 可 | ○ | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算 | 9 | 0 | 可 | ○ | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算 | 9 | 0 | 可 | ○ | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 | 9 | 0 | 可 | ○ | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和4年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算 | 9 | 0 | 可 | ○ | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和4年度上水道事業会計決算 | 9 | 0 | 可 | ○ | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和4年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算 | 9 | 0 | 可 | ○ | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和4年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 | 9 | 0 | 可 | ○ | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和5年度一般会計補正予算(第3号)に対する修正案 伊藤洋子議員から提案された物価高騰対策支援事業給付金を増額する修正案に対する採決。 | 4 | 5 | 否 | × | 欠 | ○ | × | 欠 | × | ○ | - | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和5年度一般会計補正予算(第3号) | 5 | 4 | 可 | ○ | 欠 | × | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | ○ | ○ | × | × | × | × |
| 令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | 9 | 0 | 可 | ○ | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和5年度介護保険特別会計補正予算(第1号) | 9 | 0 | 可 | ○ | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和5年度簡易水道事業会計補正予算(第1号) | 9 | 0 | 可 | ○ | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和5年度上水道事業会計補正予算(第1号) | 9 | 0 | 可 | ○ | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 嬭恋村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について 消防庁による消防団員の処遇等に関する検討会最終報告を基本とした全国的に消防団員の処遇改善が実施されていることに伴い、条例の一部を改正。 | 9 | 0 | 可 | ○ | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 物品購入について 第10分団ワンボックス型可搬ポンプ積載車の購入。 | 9 | 0 | 可 | ○ | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 工事請負契約の締結について 令和5年度 村道干俣仙之入線(熊野大橋)橋梁補修工事の請負契約の締結。 | 9 | 0 | 可 | ○ | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 工事請負契約の変更について 令和4年度 商工振興事業 嬭恋村商工研修センター新築工事の請負契約の変更。 | 9 | 0 | 可 | ○ | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 陳情第4号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める陳情書 産業建設常任委員会の審議結果(趣旨採択)に対する採択。 | 10 | 1 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 陳情第5号 上信自動車道整備に伴う嬭恋村内インター周辺に商工業者経済活動施設の整備計画推進への陳情書 産業建設常任委員会の審議結果(採択)に対する採択。 | 11 | 0 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※ 可・・・可決、否・・・否決、○・・・賛成、×・・・反対、欠・・・欠席、退・・・退席

※ 議長は採決に加わりませんので、「-」で表示しています。(議長 7番 佐藤 鈴江)



優勝した大前Aの皆さん

優勝は大前A

第24回嬭恋村議会議長杯 ゲートボール大会

9月29日、総合グラウンドで開催され、18チームが参加しました。
結果は次のとおりです。

| | |
|-----|-----|
| 優勝 | 大前A |
| 準優勝 | 干俣6 |
| 三位 | 干俣3 |



議会日誌

- 7月 25日 第4回議会運営委員会
- 8月 1日 第5回議会運営委員会
- 10日 第4回臨時会本会議
第7回全員協議会
- 18日 第6回議会運営委員会
- 21~22日 大田市場視察
- 29日 第5回臨時会本会議
第8回全員協議会
第7回議会運営委員会
- 9月 5日 第6回定例会本会議（開会）
第9回全員協議会（第1日）
- 6日 全員協議会（第2日）
- 7日 全員協議会（第3日）
- 11日 本会議（第2日）
第3回産業建設常任委員会
第3回総務文教常任委員会
第2回公共施設再編対策特別委員会
第2回観光振興対策特別委員会
- 15日 本会議（最終日）
第6回議会広報編集委員会
- 10月 4日 第7回議会広報編集委員会

宮崎県高原町議会が視察研修

8月21日、宮崎県高原町議会の総務経済常任委員会の委員が視察で来庁しました。

視察内容は、スマートシティの取り組みとふるさと納税についての研修が行われました。



行政視察の様子

● 議会を傍聴してみませんか。 ●

傍聴の手続きは簡単で、傍聴当日に議場の傍聴人受付票に必要事項を記入し、投函していただくだけです。ぜひ、傍聴してみてください。

次回定例会の予定 /

● 令和5年12月5日(火)~15日(金) 午前10時開議 ●

編集後記

今年も異常気象と云われておりましたが、例年以上に気温が高い年となりました。

9月議会は決算議会と云われる様に令和4年度の決算審議をし、各項目事に渡り可決致しました。8月29日に臨時議会が行われ、議題の中に村長の歳費（給与）50%12か月減給と云う事があります。この減額については議会報でご存じかと思いますが、鎌原観音堂周辺整備の工事にて条例違反をし、村長より（議会からの提案）出された物であります。条例違反に対しては村長自ら退任しても、おかしくない内容であります。「コンプライアンスを守る」と云う言葉はどこに行ってしまったのでしょうか。5期目を迎え半年、何処か誰かさんに付度があったのではと、考えさせられてしまいます。この先良い指導力で舵取りを願うところでもあります。

議会広報編集委員会

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 石野 時久 |
| 副委員長 | 大久保 守 |
| 委員 | 黒岩 敏行 |
| | 土屋 幸雄 |
| | 松本 幸 |
| | 伊藤 洋子 |

大久保 守

